

第4回津地区合併協議会（法定）

会議録要旨

日 時 平成15年6月13日（金）午後6時00分～7時30分
場 所 津市役所 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、渡邊悌爾委員、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

どうも皆さん、こんばんは。今、議会開会中の団体もおありかと思えます。お忙しいところ恐縮でありましたが、きょうは第4回の協議会です。夕刻でございますし、お忙しい中本当に恐縮ですが、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げたいと思えます。お目にかかって、その後統一地方選がございまして、ご当選なさった方も本当に心からお喜び申し上げたいと思えます。その後いろいろ皆さんの議会の中で役員人事等々ございました。ですから、前回の協議会から2ヶ月位経ってしまいましたけれども、そんなことがありまして、2号委員の方の交代もございまして、少し間があきましたことをお許しいただきたいと思えます。これから、今日お揃いの皆さん方で、それぞれ正念場のひとつ、ひとつのご協議をお願いしていくことになると思えます。格別のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶にいたしたいと思えます。

さて、きょうは報告を申し上げる事が2点、協議事項といたしましては、議案が1件、それから本日協議していただく案件が、前回からの継続協議でございます基本4項目の4点、こういうことでございますので、どうぞ、よろしく願いを申し上げます。それじゃ。

3 新委員の紹介

事務局長 どうもありがとうございました。それでは、会議に入る前に新委員さんのご紹介をさせていただきます。4月の統一地方選によりまして、津市、久居市、一志町、白山町、美杉村の5市町村の議会での改選がございました。これに伴いまして、議会代表であります第2号委員の変更の報告を受けております。会議資料1ページの協議会委員の名簿をご覧ください。まず、津市議会議長の田村宗博様でございます。

田村委員 どうも、田村でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 よろしく願いいたします。次に久居市議会議長の辻美津子様でございます。

辻 委員 久居市の、辻美津子様でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 続きまして、一志町議会議長豊田千春様でございます。

豊田委員 豊田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長 続きまして、白山町議会市町村合併特別委員会委員長天花寺勇様でございます。

天花寺委員 天花寺でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 続きまして、美杉村議会議長今井幹雄様でございます。

今井委員 今井でございます。よろしく願いいたします。

事務局長 今井議長さんにおかれましては、前回市町村合併調査特別委員長としてご参加いただきましたけれども、今回からは議長としてご参加をしていただくことになりました。

それでは、委員のご紹介を終わらせていただきます。次は、一番最後に日程表がついてございますけれども、協議会をこの日程どおり開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議次第4に入ります前に協議会規約第9条第2項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますけれども、会長は議長席まで移動していただきますようお願いいたします。

会 長 はい。それでは、津地区合併協議会の規約第9条第2項によりまして、私が議長を務めさせていただきます。委員の皆様方には格別のご協力をお願い申し上げたいと思っております。それでは、今日の会議事項に入ります。先ず、今日の会議は委員25名皆さんご出席いただきました。もちろん、定数を満たしておりますので、当会議が成立しておりますことをご報告申し上げて始めますけれども、きょうの会議録の署名委員をお願い申し上げます。美杉の村長さん結城委員さん、それから安濃町の議長の淺生委員さんをお願いいたします。それから、3号委員の木下委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、きょうの議事に入ります。先ず、報告事項につきまして報告第14号を事務局から説明をさせますので、資料をご覧ください。

4 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第14号 平成14年度津地区合併協議会歳入歳出決算について
資料に基づき事務局長から報告

会 長 事務局の説明は以上の通りです。それでこの決算につきまして、5月12日に監査をお願い致しました。監査委員の審査を受けておりますので、報告をお願いしたいと思います。塚澤委員さん、よろしく。

塚澤監査委員 それでは、平成14年度の津地区合併協議会決算監査について、ご報告を申し上げます。監査委員、私、塚澤正は、武田良二監査委員と共に津地区合併協議会規約第13条に基づき、平成15年5月12日、津市役所内、第4委員会室において、平成15年1月1日から平成15年3月31日までの平成14年度津地区合併協議会決算について、歳入、歳出決算書並びにその関連帳票を監査した結果、決算書記載のとおり、正確、適性であることを認めました。以上で報告を終わります。

会 長 どうもありがとうございました。それでは、先ほど説明を受けました決算内容、またご報告をいただきました監査につきまして、何かご意見、ご質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。それでは、えっ、1,000円違う。ちょっと説明してもらいましょうか。事務局さん。わかりますか。預金利子でおっしゃられたところの部分を説明して下さい。

事務局長 はい、預金利子を1,000円見込んでおつてですね、5,501,000円と当初予算をしておつたのですけども、1,000円の預金利子が入らなかったということでの1,000円の記載でございます。

会 長 いいでしょうか。ご異議おありになった方、よろしゅうございますか。はい。それでは、いかがでございますでしょうか。特にご異議がございませんようでしたら、報告第14号につきましてご承認いただけますか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、両委員さんありがとうございました。

それでは、報告第14号平成14年度の津地区合併協議会歳入歳出決算につきまして、原案通り承認いたします。続きまして15号が情報システム部会電子計算システム分科会の事務事業調整方針であります、事務局説明して下さい。

- ・報告第 15 号 情報システム部会電子計算システム分科会の事務事業調整方針について資料に基づき事務局長から報告

会 長 ただいま、報告 15 号のご説明を申し上げました。内容につきましては、ひとつひとつ川上から入らなかつたんですけども、幹事会でそれぞれご確認をいただき、また委員の皆様方にはそれぞれ報告もあつたかと存じます。なお、ご質疑等ございましたら、お願いを致します。非常に内容が細かいものですから、協議会の席上ではなかなか議論がいただけないかと思いますが、調整方針でございますので、ひとつこういうような方針で、それぞれの分科会が作業を進めてまいりますので、その点ご承知いただけますでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、調整方針につきましては、原案通り承認、大綱こういった形に従いましてそれぞれの仕事を進めてもらいたいと思います。また、何か大きいことの変化がございましたら、改めてご協議をお願いします。

それでは、続いて協議事項に入ります。先ず、議案第 10 号津地区合併協議会の監査委員の変更についてを議題といたします。

(2) 協議事項

- ・議案第 10 号 津地区合併協議会の監査委員の変更について資料に基づき事務局長から説明

会 長 ただいま、お聞きの通りであります。一志郡の議会議長の会長であります町村の監査委員をお願いしております関係で変更をお願いするものです。よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認め、美杉村監査委員の森下委員を当協議会の監査委員をお願いしたいと思います。森下さん、いらっしゃってますので。監査委員に皆さんで、全員一致でお願いすることになりました。よろしく願います。何かご挨拶ございましたら。

森下監査委員 失礼を致します。ただいま会長さんの方から選任され、皆様のご同意を得たようでございますが、私は美杉村議会の森下誠でございます。もとより、この監査委員は合併協議会の規定によって選任されたものでございまして、その職責と申しますのは合併協議会が円滑に進むことを期待し、微力ではございますけれども、精一杯与えられた任務は遂行してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

会 長 それでは森下さん、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

- ・協議第 4 号 合併の方式について(継続協議項目)
- ・協議第 5 号 合併の期日について(継続協議項目)
- ・協議第 6 号 新市の名称について(継続協議項目)
- ・協議第 7 号 新市の事務所の位置について(継続協議項目)

会 長 続きまして、協議第 4 号から協議第 7 号までの合併の基本 4 項目についてを議題協議といたします。前回の協議会でも、それぞれの市町村からご意見をお伺いいたしました。それで、基本 4 項目の内容につきまして、ご協議をいただいたんですけども、その協議の結果は、方式は新設合併、それから時期は平成 17 年 1 月を目標、新市の名称は津市、事務所の位置は現在の津市役所の位置、こういう内容でいろいろとお話を伺いました。それで、その時に皆さんにお諮りをして、前回は継続ということにさせていただきました。気持ちはさきほど、ご挨拶でも申し上げましたけれども、統一地

方選も終わり、メンバーもお代わりになることも予想されましたので、これから、ずっと、いよいよ本番になってご協議をいただく新しい委員の皆さん方にもう一度それぞれの議会等でお話をいただいて、次回やったほうがよからうとこういう気持ちでございまして、今日になりました。それで、それぞれの団体、議会でご議論をいただいたと思いますけれども、そのご議論の内容につきまして、この際ということがありましたら、お伺いを先ずいたしたいと思います。こういうところから入るのも恐縮ですが、新聞で久居市さんのご意見も報道されましたので、それでは、お願いいたしたいと思います。

池田委員 久居の池田でございます。久居の議長もお越しいただいておりますが、私の方から報告なり、お願いなりをさせていただきたいと思いますが、最初の議会の特別委員会につきましては、これまで10名で特別委員会を作っていたいただいておりますが、改選後、全議員でということで20名の議員さんで特別委員会を作っていたいただいておりますが、6日に特別委員会がございまして、その場でいろいろ議論もされた訳でございますが、合併の方式につきましては新設合併、期日については17年1月、事務所の位置については津市役所。こういうことで確認されたところですが、新しい市の名前の関係につきましては、もう少し市民の声を聞きたいということで、本日の協議会につきましては、誠に申し訳ないわけではありますが、結論を少し待っていただきたいというのが久居市並びに久居市議会の考え方でございますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、是非ご理解をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

会 長 辻議長さん、いかがでございますでしょうか。

辻 委員 初めて出席させてもらってます辻美津子でございます。市長が言われましたので同じことだと思っておりますが、一応特別委員会20名で6月6日にやりました。その結果今申しましたとおり基本4項目の内、新設合併、平成17年1月、津市役所、この件はよかったのですが、新市の名前になりますと人数ははっきりわからないのですが、多数の議員より、市民にもう一度意見を聞いてアンケートした方がいいのではないかと、民意をもっと反映する必要があるというご意見が出されまして、聞き及ぶところによりますと、今日津市という名前に本当なら決定的なことだったそうでございますが、久居市はそのような結果になってしまいました。今市長が申しましたとおり、今日皆さんの前で津市と言えないのでございますが、少し時間を欲しく思います。どうぞ、ご無理いただきますがよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。それでは、どうしましょう。それぞれご所見がおありであれば順次ですけども、ランダムでどうぞ。手を挙げていただいても結構です。じゃ、こちらから顔を見ていきますから、いかがですか。議長さん、どうぞ。

豊田委員 一志町の議長の豊田でございます。初めて出席させていただきました。よろしくお願ひ致します。少しこの報告の前に私ども一志町特別委員会の中で先般津市長さんが中日新聞で対談をいただきました5月14日から16日の新聞の件で一志町特別委員会として一言苦言を呈して来いというお話がございました。やはり地方の町村を編入合併のような形にとれるのではないかとということで、一言申してこいと、私伝令を受けて参りましたので、一言。そのことについて申し上げたいと思います。それで一志町といたしましても、この前保留をいたしました。合併の方式については新設合併、合併の期日については平成17年の1月、新市の名称については津市ということでございますが、一部にはやはり三重市というようなご意見もございました。新市の事務所の位置につきましては津市役所ということでございますので、よろしくお願ひします。

会 長 ありがとうございます。豊田議長さんからご注意をいただきました。また、今合併の基本4項目でお話を伺っていますので、機会をいただきまして最後にでも少しお話をさせていただきます。しかし、お話申し上げるのはやはり、この基本方針4項目に大きく関係のある対等ということを私自身しっかりと心得ておりますので、ご承知

いただけたらなと思います。はい、どうぞ。藤川さん。

藤川委員 香良洲町の藤川でございますけども、私もは前回と同じで基本的に、新設合併、平成17年1月、名称は津市、事務所は津の市役所をお借りするというので、もう決まっておりますので、できましたら、このまま進めていただきたいと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。3号委員さん、ご所見がありましたら。はい、どうぞ。
木下委員 失礼します。木下です。先程久居市の方からのご意見に対して自分が素朴に思った感想を一言言いたいと思っております。確かに名前とかそういうのは番号ではありませんので、非常に思いがあるというのは私としてもよくわかります。ただ、待って下さいというのは、果たしていつまで、どのような状態で待つということが出来るのだろうかなど。そこを素朴に思うのですがいかがでしょうか。

池田委員 今基本的に考えておりますのは、7月いっぱいということで、7月いっぱいには結論を出したいと思っております。

会長 ご質問だけでよろしゅうございますか、はい。それでは、どうぞご自由になんですけども、こちら安芸郡さんがいらっしゃいますが、いかがでございましょうか。どうぞ。

永田委員 久居さんに申し訳ないのですが、なんかいい代案が、もうこういうことや無いのや、7月までにこういったことを考えておるのやということがあるのか。ただ時期だけ7月まで待ってするのか、その時に津市ではなしに、こんないい名前があったよという、何かそういうものがあつたのか、そういった面も出来ればお聞かせ願いたい。

池田委員 先程も申し上げましたように、市民の意見を聞きたいという意向ですので、全くどういう名前というのは決まっておりません。しかし、いずれにしても最終的にはこの協議会で決めていただくということになりますので、久居市がどういう市名を持ってくるか今の段階ではわかりませんが、いずれにしてもこの場で最終的には決めていただくことに規約上なっている訳ですから。そういうふうに理解いたしております。

永田委員 うちの村も前回津市ということで協議してこいということでありましたのですが、確かに今お話にちょっと出ていました三重市とか、いろんな案もあつたのは事実なんです。つまり津市ではなくても、合併して全部変えるのやから名前も全部変えたらどうや、というようないろんな議論もあつたことは確かなのですけれども、しかしながら、全国的に見て名前が売れているのはどうなんやと、最終的な議論になるとやはり津に勝るのではないのかということでの最終的な結論とすると、そういうふうな形になってきました。

会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

石井委員 前回4項目につきましては、意見を言わせていただきました。市名については一度アンケートをとることを申し上げましたし、事務所の位置についても、これは津市さんで結構ですと、ただ附帯条件として、やはり分庁方式というので過疎化の寂れという面も非常に心配しているということで、大勢は津市で、附帯条件の事務所の分庁というのを今後の課題として捉えて行ってもらおうということで了解をしていただいたということであります。それと、ちょうど統一地方選で協議をお休みしたもんですから、5月17日に主に4項目について説明会を、住民対象というので、協議会主催でやったということで川上局長も来ていただきまして、今の状況というのは十分つかんでもらったと思っておりますが、やはりもっと住民の声を聞いてもらうために説明会なり、懇談会をやってくれという声が議会の特別委員会も含めて住民の皆さんも、そういう声が多くあつたということであります。それで今、これ以上言うと会長いじめるようですが、中日新聞の津市長と久居市長の対談ですね、非常にけしからんことやという声があがっております。以上です。

会長 それでは、別に皆さんからとは思いませんが、津の議長さん。

田村委員 はい。田村でございます。いろいろお話を聞かせていただきまして、皆さん方それ

それぞれもっともなご意見だと聞かせていただいております。津市といたしまして、議会といたしましては、先だって代表者会議におきまして、この4項目につきまして協議をさせていただきまして、結果としてはこの案どおりというような形で了解を得たところでございますが、17年1月という合併期日でございますが、これにつきましては、総務省が少し変なことといいますが、少しぐらうらしてあるというか、そこらへんもふまえての意見はございましたが、しかし、目途ということで17年1月ということで、いいじゃないかなという結論に至った次第でございます。この件につきましては以上でございます。

会 長 一通りお伺いいたしまして、後は私の役目かなと思いますけれども、短い時間でしたので皆さんもっとお話になりたいこともあったかと思いますが、これ大事のことでですので私が自分の考え方を申し上げるというよりも、幸いこの組織は副会長さんお三方さんもいらしていただいておりますし、うまく郡を代表していただいておりますので、私会長近藤と副会長池田さんはそれぞれのひとつの団体ですからご協議いただくこともないと思いますけれども、私としては出来ればちょっと休憩をいたして、そしてそれぞれ代表していらっしゃる副会長さんが大勢いらっしゃいますので、郡のご意見をちょっとまとめていただけたらなど、そうすると私も副会長さんにお伺いをして、少し皆さんに納得をしていただけるような方向がまとめられるのではないかと思いますので。いかがでございましょうか。

鈴木委員 私ども一志郡の中では協議をしておりますので、少し時間をいただいて一志郡の皆さんとお話をさせていただく良い機会でもございますので、是非その方向でお願いしたいと思います。

会 長 はい、横山さんよろしゅうございますか。安芸郡さんね。久居市さんのお話をしっかり伺いましたので。ですから、それを踏まえてそれから皆さんのお考えも、その中でそれぞれ伺えると思いますけれども、津のご意見は伺っていただいておりますから。

それでは少し休憩をさせていただきます。

- 休 憩 -

会 長 それでは、皆さん失礼を致しました。ほぼお約束した時間ですので、お揃いになっているかと存じます。再開をさせていただきます。それでは、恐縮ですが両副会長さんから郡としてどういうふうにおまとめになったか、お話を。僕が伺おうかとも思いましたが、皆さんにも聞いていただきましょう。じゃ、お願いします。

鈴木委員 一志郡の4町村がお集まり願ってお話させていただきます。基本4項目については、私どもは従来通り決定したことで、もうよろしいという結論になりました。今回久居市さんからアンケートの要望がございますので、そこを待って次回に結論を出していただくということで、その代わりに久居市さんの名称次第では満場一致というのは難しいかわかりませんが、今回だけは賛否をはっきりと取っていただくように久居市さんにご理解をしていただきたいと思います。そういう一志郡は結論に達しましたので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは横山町長お願いします。

横山委員 失礼します。安芸郡の場合は11日の日に、私ども町村長4人と議長さん4人と特別委員長さん、ない所は副議長さん、12人で話し合いして、4項目については賛成でよろしいと。ただひとつ、新しい市の市役所は津市の市役所に置くということですが、住所を置くということに賛成で、あと私ども各役場がございますね、その機能をやはり今までどおり附帯条件として強化していただくように、地域審議会というような問題があるかと思いますが、今から交渉していくということで、附帯条件として付けさしていただいて、4項目は全て賛成ということで11日の日にそういうふ

うになっておりますので、ひとつ、会長さんよろしく申し上げます。

会 長 はい。田村議長さん、改めてはようございますか。はい、お願いします。

田村委員 先程から各郡の方のお話を聞かせていただきましたら、4項目は基本的にいいじゃないかというご意見だと、このように思っております。そこで久居市さんの提言されたことについてでございますけれども、私自体といたしましては、皆さん方がいいじゃないかと言っていた中にも、それぞれの思いがあって、こうやって出していたのかなという気持ちで思っております。久居さんも苦渋の選択でアンケートをさせてほしいということでございますので、これつきましては津市も入れて、あと9市町村が、気持ちが変わらないということが大前提に、少し久居さんの時間をとっていただくという方向のお願いをさせていただきたいなと思うのですが、いかがでございましょうか。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。ただ今の意見をお伺いして、先ず久居さんのもう少し市民の声を聞きたいという話からスタート致しましたし、そうですね、私も今日も決めたいというようなことも言っておりましたけれども、しかし、民意、もう少しという話もわかりますし、それでは、私といたしまして、今日は決を今から取るということはいたさずに、久居市さんがどういう形になるかは、これは協議会のことじゃなくて、久居市さんのことですから、お任せするより手はないのですが、皆さんのご同意が得られるならば少し時間を待つということにさせていただきたいと思えます。それで、その少しというのは7月ですね。7月いっぱいね。それで私思いますのに、このことは4項目大事なことですが、しかし、一方、事務方なり幹事会ではこのことが決まらなければ進められないということばかりではございませんし、大事の項目でも進めて行くことが出来ますので、対等ということを前提にいたしましてやっていけば作業にはそうは困らないと思えますので、今申し上げたような判断をさせていただきたいと思えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(異議なし)

会 長 それでは池田市長さん、辻議長さんよろしくお願ひしたいと思います。

さて、それでは次に参ります。次は会議次第の5、次回協議会の日程、このことに入っていく訳でありますけれども、次の協議会でご協議をいただきます案件といたしまして、具体的なことを少し今日お話をして、それをご検討いただいて次回、こういうことになって参ります。具体的なことが地方税の取扱いや、手数料のことやら、消防関係のことなどです。ご説明を申し上げますから、よろしくお聞き取り下さい。

5 次回協議会(第5回)について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成15年6月25日(水) 午後6時から

場 所 津市役所 8階 大会議室

協議予定事項

協議第8号 地方税の取扱いについて(その1)

(個人市町村民税、法人市町村民税、入湯税)

協議第9号 使用料、手数料等の取扱いについて(その1)

(税務関係手数料)

協議第10号 各種事務事業の取扱いについて

納税関係事業(その1)(納税貯蓄組合)

協議第11号 各種事務事業の取扱いについて

消防防災関係事業(その1)(消防本部の位置)

会 長 ただ今お聞きのように、一つひとつこんなふうにして具体的に入ってまいります。

なかなか、順序通りにはお願いしませんので、幹事会なり専門部会でまとまってきたものをお話していくことになる。ですから、例えば関連するようなものは行政ですからいっぱいあると思います。そっちの方がどうなるか、まだ提案のないのにこっちの方が議論しにくいとか、後先がどうかとか、これはあると思いますけども、そのへんはご容赦をいただきまして、みんな揃ってスパッと出すということが出来ればいいのでしょうけども、なかなか日程的には出来ませんし、やっぱり一つひとつ念を入れてご議論していただきたいので、今のようなお話になったのだと思います。今日お話ししたのは特別にはないと思いますけども、庁舎のあり方なんかをこれから、今日もご所見がありましたけれども、どういうふうにして今までのものを活用して、どういうふうにして住民の皆さんに近いところで行政をしていくかとか、いろいろ思いますけれども、そのへんを少しご容赦いただきまして、個別ですけれどもご検討いただけたら、と思います。

何かご質問ございましたら。このことは幹事さんには全部ご説明できるようにしていただいておりますね。幹事さんは助役さんですね。助役さんがしっかりご説明申しあげるようにしてありますから、どうかそれぞれはお聞き取りをいただけたらと思います。よろしゅうございますか。じゃ、これは川上さん、次回ね。

事務局長 次回は6月25日を予定しております。よろしくお願い致します。

会長 説明いただくという段取りやね。と言うことでございますので。

石井委員 25日に結論を出すのですか。

会長 ええ、出来れば。一つずつ片付けていきたいのです。非常に時間が忙しくなる。だから、執行部は、今日はなんとかここに来てますけども、議会の皆さん方はその度に形をとっていただかなければならないので、非常に大変なご迷惑をおかけするかなと思います。

よろしゅうございますか、それぞれご都合がとおりと思いますけれども、ひとつご協力下さい。津からお話がありましたけれども、17年の1月というのを目途にはいたしますので、これから片山さんがいろいろとお話している内容なんかを忖度をいたしますと、まだまだ制度そのものといいたしまししょうか、少し変わった形が出てくるかもしれませぬけれども、それはそれといたしまして、出来ればなるべく要領よく進めて行きたいと思います。お願い致します。よろしゅうございませうか。

それでは今日予定を致しておりました事項は以上でございます。何か、この際ということがございましたら、お願いをいたしますが、残されておりますのは、少し私にお話がありました豊田さん、石井さんに対して、閉会の時にご挨拶をと。よろしゅうございますか。

それでは、こんな時間にお夕飯もまだだったと思いますけども、ありがとうございました。おかげさまで審議はスムーズに運ばせていただきました。最後にはやっぱり私からは、いろんなことのお願いでありますけども、そうですね、豊田さん、石井さんからお話がありましたことにつきましては具体的にお話があります。私も、近藤康雄は津の市長であり、また協議会の会長でございますので、同一人がいろんな形で僕は自分の考えも出し、市民の皆さんの意見を聞いて行くというような接し方をしておりますので、言葉を聞いていただければ、今日ご忠告のあったようなご懸念を持っていただいたことは、私の不明かなと思います。しかし、やってることというまじょうか、協議会の会長として実際に物事をやっていることをご覧になっていただければ、私は決して対等の合併の形から外しているというふうなことはないと思っております。

しかし、これから今日もお話しましたが、具体的にいろいろ出てまいります。具体的に出て来たことで、また具体的にはっきり申しあげれば誤解をいただくことも無いようにしていただきたいのですが、10の団体ですから、それぞれご自分のところの主張、意見がみんなのまとまりの中で、通らないといいたしまししょうか、そうでないこともおこってくると思います。それは決しておこらないからと言って、私は対等が損なわ

れるというふうなことではないと思っております。そんなふうに議論して、ご承知いただくところをご承知いただく。いろんなところでひとつのありようをしていくというのが、それこそ対等合併の真髄でございまして、是非私も今日いただきましたご意見を真摯に受け止めまして、なおそういうことのご懸念のないように、具体的な協議会長として、こんなふうに努めてまいりますので、どうぞ、いろいろとご所見をいただきましたことのもうひとつ向こう側にご所見をお持ちの方がございましたら、私の真意を是非伝えていただきたいなど、こんなふうに思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。それでは、これで閉会をさせていただきます。ありがとうございました。あ、どうぞ。

木下委員 申し訳ありません。時間の無いところを。実は私ちょっと忘れておりまして、頼まれた訳ではないのですが、今日の資料の中に実は新しいまちづくりの提言ということで、ケントの会でこういうものをつけさせていただきました。それで、我々非常に浅い知識の中で一生懸命考えて、確かに文章を見ていただくとおわかりのように、粗雑に出来ております。でも一生懸命考えまして今日なんとか間に合わせましたので、どうか一回目を通していただいて、こういう住民の声も反映させていただけたら、有りがたく思います。よろしくお願いします。失礼しました。

会 長 ありがとうございます。既に私代表の方からいろいろとお話いただきながら、提言をいただきました。随分勉強してらっしゃって、そして、それぞれお仕事をお持ちになっての作業でございますので、私は本当に敬意を表し、ありがたく頂戴いたしました。

また、皆さんも是非中をご熟読いただければ、作ってくださった方もお喜びになるだろうとこんなふうに思います。どうぞよろしくお願い致します。また、私からもお願い申し上げます。どうも今日はありがとうございました。

平成15年7月2日

署名委員 1号委員 美杉村長

結城 敏 印

2号委員 安濃町議長

浅生 吉平 印

3号委員 木下 美佐子 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。